

## 令和6年度 区のデジタル化に関する取組進捗について

杉並区デジタル化推進基本方針及び杉並区デジタル化推進計画に基づく区のデジタル化の取組進捗について、以下のとおりご報告いたします。

### 1 行政保有データ等の利活用の推進の取組について

#### (1) 区民懇談会（ちょこっトーク）の開催

##### ①開催概要

「デジタル技術を使って、もっと区政参画をしやすく」のテーマで、無作為抽出の区民2,000人に案内状を送付し、グループワーク形式による区民懇談会を開催した。

開催日	第1回	第2回
	令和6年8月24日（土）	令和6年9月23日（月・祝）
時間	午後1時30分～午後4時30分	
場所	杉並区役所中棟6階第4会議室	
参加者数	10人	7人

##### ②実施内容

	詳細テーマ	概要
第1回	「区政の透明性」について	暮らしの中で「困っていること」や「あったらいいな」を共有し、これを実施するための情報の公開方法等について意見をいただく。
第2回	「区民参加」について	現状ある区政への参加方法について確認するとともに、区民参加を促すための意見やアイデアをいただく。

##### 【主な意見】

- ・区のHPが見にくく使い勝手が悪いので、良い施策や様々な情報を公開していても伝わっていない、もっと伝わる取組が必要ではないか。
- ・ワンストップで情報を入手できるサイトやWebページ内の欲しい情報をカスタマイズして見られるシステムがあると良い。
- ・区政へ参加するには、情報を知る時間が必要であり、心理的ハードルもある。
- ・小さい声でも要望を届けることが大切、届いたことが可視化されると良い。
- ・オンライン開催など場所を特定しない、また短時間で気軽に参加できる場があると良い。

##### ③今後の取組

区民懇談会の開催を通じて、区政参画の前提となる区政情報の公開については、区民が必要とする情報をより分かりやすく伝えていくことが求められていることを再確認したことから、次項のとおり「区政情報の見える化」の取組を進める。

また、区民の区政参画に対する心理的ハードルや時間的な制約等について再認識したところである。今後、区民懇談会でいただいた意見を報告書にまとめ、区公式ホームページで公開するとともに、公民連携プラットフォーム「すぎなみボイス」を活用し、幅広い区民から、より多くの区民の区政参画の促進につながる手法等について意見をいただくなど、取組の具体化について検討を行っていく。

## (2) 区政情報の見える化（ダッシュボード化）

### ①取組概要

区の情報を「よりオープンに分かりやすく伝える」ことを目的に、令和7年1月に予定している区公式ホームページのリニューアルに合わせて、区政情報の見える化（ダッシュボード化）の取組を進める。

### ②主な公開スケジュール（予定）

令和7年1月公開 … 人口統計、環境

令和7年2月公開 … 財政

令和7年9月公開 … 各分野の取組内容（総合計画の指標）など

### ③その他

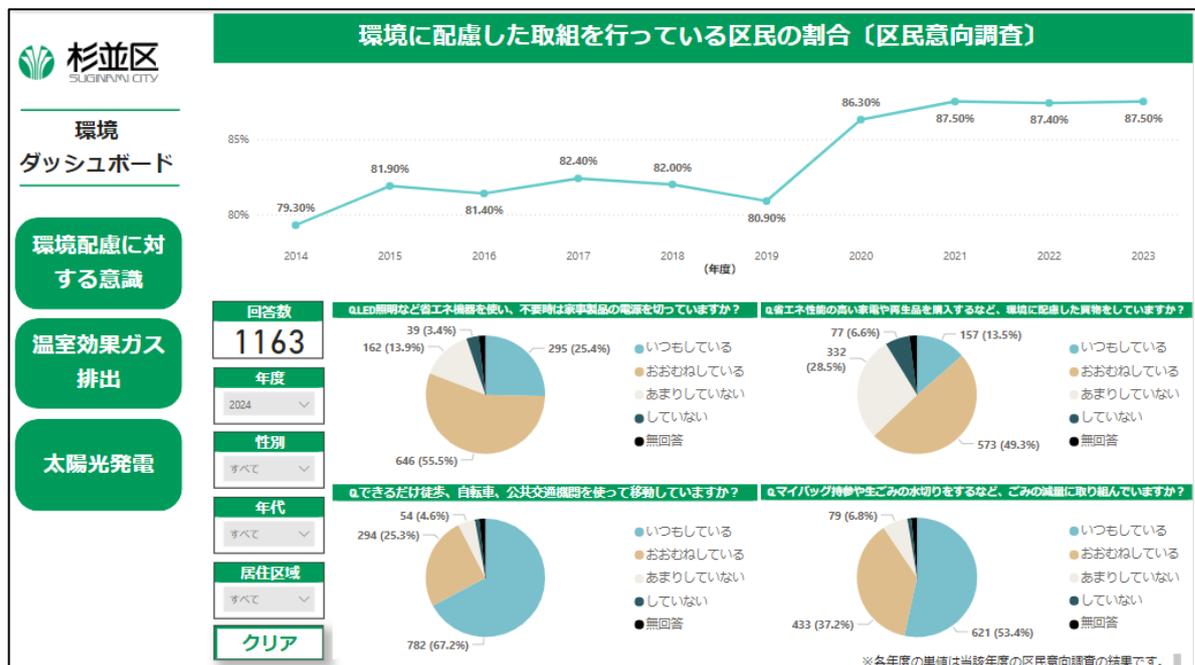
ホームページにない情報のうち、区が保有し公開可能な情報については、区民等からのリクエストに応じ、情報提供できるよう、この仕組みについて検討を行っている。

### 【公開イメージ】

The image shows a wireframe of a dashboard with several annotations:

- タイトル (検討中)**: Title area.
- 分類**: A navigation menu for categories.
- 写真や画像など掲載するかは検討中**: Annotation pointing to a placeholder for images.
- 掲載データ一覧**: A list of data items with filters for "アンケート" and "メニューボタン".
- トピックス**: A section for featured topics.
- 利用者からの操作感や改善点に関するアンケートを実施**: Annotation pointing to a survey link.
- 新たに掲載したデータなど、新着情報をお知らせ**: Annotation pointing to a news section.
- 総合計画の分野や区の基本的な情報に分類**: Annotation pointing to the category menu.
- 各ダッシュボードへ**: Annotation pointing to individual dashboard tiles.

Category tiles include: 防災・防犯, まちづくり 地域産業, 環境・みどり, 健康・医療, 福祉・地域共生, 子ども, 学び, 文化・スポーツ, 人口統計, 財政状況, その他, and チケットが入ります.



## 2 住民情報系システム標準化の進捗状況について

### (1) 移行困難システムの状況について（最新）

国が目標と定める令和7年度末までに標準化システムへの移行が困難なシステムについて、区では現在5つのシステムが該当すると見込んでいる。

システム名	事業者	移行予定日
就学事務	富士通 Japan	未定
健診(検診)等データ管理	日本コンピューター	令和10年1月
児童手当	富士通 Japan	未定
保育	富士通 Japan	未定
障害者福祉 ※追加	富士通 Japan	令和8年9月

### (2) 国への緊急要望について

今般、大手システム開発事業者からシステム移行延期提案があり、多くの自治体において今後の標準化システムへの移行の見通しが定まっていない状況を踏まえ、東京都から国へ以下のとおり緊急要望を行った。

#### ○要望先

デジタル庁（10月11日）、総務省（10月18日）

#### ○要望内容

1. 開発事業者のリソースのひっ迫を解消するとともに、すべての自治体が安心して移行できるよう、一律の移行期限にこだわることなく、各自治体及び開発事業者の状況に応じた十分な移行期間を確保すること。
2. 「移行困難」という呼称が、自治体の責任により生じたかのような否定的な印象を与えていることから、「移行困難システム」の呼称を改め、住民説明等を行う自治体に配慮したものに変更すること。
3. 移行に関する経費については、移行時期を問わず全額国において負担することとし、その旨を早期に明確化すること。
4. 開発事業者が撤退したシステムについては、代替事業者の確実な確保に向けて区市町村を支援すること。
5. 事業者間の負担軽減を図るために、国は、システム間調整、データ連携に係る具体的な方針を示すこと。

### (3) 今後の取組

- 令和8年1月からの新システム稼働に向けて、引き続き所管課及び事業者とともにシステム構築や運用テスト等の準備を進めていくとともに、移行困難システムについては、移行完了までの間に必要な連携機能の構築（過渡期対応）を行っていく。
- 現在国において、移行に関する要件の緩和や支援期間の延長等の方針の改定について検討がなされていることから、こうした動向も踏まえながら、令和7年度中の移行が困難なシステムの早期の標準化システムへの移行に向けて取り組んでいく。